

保護者の皆様へ

## タブレット端末 (iPad) の貸出について

大原小学校

学校からの連絡や課題を行うため、必要に応じ学校よりタブレット端末 (iPad) を貸与いたします。下記についてご理解をいただき、約束を守って活用できるようご留意ください。

- 貸し出すものは、タブレット端末 (iPad) と充電器 (USB コンセント, 充電ケーブルを含む) です。
- 宮城県教育委員会が付与した Google アカウント (=メールアドレス) とパスワードで Google (グーグル) にログインして活用します。Google アカウント (=メールアドレス) とパスワードは、他の人に知られないよう厳重に管理をお願いします。

アカウント例

.....@gs.myswan.ed.jp .....は、本人に割り当てられたアルファベットと数字です。

- 次のことをするとき活用します。
  - ・ 学校からの連絡や課題をするとき (「Google Classroom」を使います。)
  - ・ 学習をするとき
  - ・ オンライン授業をするとき (「Google Meet」を使ってビデオ会議をする。)
- 貸出日、返却予定日をおたより、電話等でお知らせしますので、返却予定日には必ず返却するようにお願いします。

(※令和3年度の夏季休業中は全員に貸し出します。8月26日に返却願います。)

- 次の約束を守って活用させるようお願いします。
  - ・ インターネットを使って SNS 等への書き込みはしない。
  - ・ 勝手に他の人を撮影したり、それを見せたりしない。
  - ・ タブレット端末 (iPad) を他の人に貸さない。
  - ・ Youtube (ユーチューブ), メールは、利用できません。
  - ・ タブレット端末 (iPad) に傷をつけたり、汚したりしないようにする。(卒業時には、返却し、他の人が使うことになります。)
  - ・ タブレット端末 (iPad) が破損したり、紛失したりした時には、すぐに学校に知らせる。

※ 破損、紛失などの場合、悪意が無ければ、修理費などについて保護者の方の負担はありません。すぐに学校に連絡してください。(大原小学校 0225-46-2121)

※ 裏面の「石巻市タブレット端末貸与及び利用のガイドライン」もご熟読ください。